



中国の新しい「就業許可制度」について

北陸銀行 国際部
大連駐在員事務所
秘書 金春梅

1. はじめに

中国全土において、「外国人来華工作許可制度」が2017年5月から本格的に実施されています。

この制度で新たに導入された「外国人工作許可証(以下、「許可証」)」は、従来の「外国人就業許可証」と「外国専門家来華工作許可証」を一本化したものです。

従来、必要書類を当局窓口提出すれば、その場で「外国人就業許可証」の更新ができました。しかし新制度の実施により、「外国人来華工作管理サービスシステム」を使い、オンライン上で申請することになりました。

今回は、この新制度についてご紹介します。

2. 新しい「就業許可制度」の特徴

- (1) 外国人が中国で就業する場合、所在国で「Zビザ(就労ビザ)」を申請して中国へ入国します。入国後、許可証とパスポートを公安機関に提出し、居留許可を取得することにより、中国で仕事ができるようになります。
- 新制度では、登録しているすべての情報をシステム上はもちろん、QRコードおよび本カードからも確認できるようにしているので、企業側は外国人を雇用する際、これらの情報を活用することが可能です。

《閲覧可能情報一覧》

【外国人来華工作許可管理システム】 <small>(※本システムは、企業と当局のみ検索権限あり)</small>	【QRコード】 <small>(※QRコードは、携帯のウィチャットで検索可能)</small>	許可証の申請進捗状況、在中国緊急連絡者情報、最終学歴(語学歴)、職歴(卒業後の全ての勤務歴)等
	【許可証カード】	生年月日、パスポート番号、許可証の有効期限、会社名、会社住所、職務等
		名前、性別、国籍、発行日、発行機関、写真、許可証番号、許可証の種類

- (2) 許可証の紛失、契約終了、転職、帰任時のオンライン対応
 変更したい内容をシステムに入力の上、関連書類の電子版を添付し、印刷した更新表に本人の署名と会社の印を押した後、システムにアップロードするという手順で行います。

3. 申請時提出書類について

申請時に必要な書類は、以下の通りです。

初回申請時必要書類

更新時必要書類

- ① **アカウント**
管理サービスシステムで企業情報・申請人情報・担当者情報を登録し、アカウントを作成します。
- ② 登記証（または営業許可証）
- ③ 代表証（または労働契約書）
- ④ 就業証
- ⑤ パスポート
Zビザを取得済みであることが必須です。
- ⑥ 証明写真
- ⑦ 外国人来華許可申請表
システム上で作成します。
- ⑧ 雇用契約または**任命証明**（派遣状）
- ⑨ **最高学位（学歴）証書**
中国大使館／領事館の認証が必要です。
- ⑩ **無犯罪記録証明**
中国大使館／領事館の認証が必要です。
- ⑪ **業務資格経歴証明**
- ⑫ **職業資格証明**
- ⑬ **身体検査証明**

（※赤字は、新制度以降、新たに必要となった書類です。）

初回申請時には、①～⑬の全ての書類をそろえる必要があります。「外国人就業許可証」と「外国専門家来華工作許可証」の一本化により、提出書類は半分に圧縮されたといわれていますが、実際には、各種証明書が必要になり、提出書類が増えています。

しかし、更新時には、①～⑧の書類のみで申請が可能になります。

4. 許可証のオンライン更新から取得までの流れ

本システム導入当初は、オンラインでの申請はスムーズではありませんでした。当事務所も、9月中旬にオンライン申請をし、二カ月ほど経過してようやく新しい許可証を取得することができました。オンライン申請手順の一例を以下に挙げますので、ご参考ください。

《オンライン申請手順》

①システム登録

組織機構番号や会社名入力、パスワード登録



②会社情報登記

基本情報記入、関連書類添付(会社登録情報表、登記証、パスポート、秘書身分証明書、委託書)
→当局がオンラインで審査(5日間)、書類不備の場合は、内容をコメントして返答が来ます。
再提出後は、さらに5日間かかります。



③代表者の情報登記

基本情報、申請情報、教育歴、職務歴など詳しく記入、関連書類添付(外国人来華工作許可申請表、在任証明書、パスポート、有効な居留許可、代表証、就業証(旧))
→電子データをオンラインで提出後(5営業日内)、システム上に「予備審査通過(pass)」が提示され、アップロードしたすべての資料を窓口で提出すると、許可証を受取ることができます。

5. おわりに

許可証は、番号管理されており、中国で就労する際の合法的な証明書です。そのため、この許可証は、中国でビザを取る時や就職する際必要になるもので、パスポートの代わりとして使用することはできません。

11月中旬、「許可証」更新手続きを行う中で、当局の顧客対応の変化が目立ちました。追加書類が必要な時、行政サービスセンターではお客様用のパソコンで詳しく説明し、その場で追加申請をしたり、無料でコピーをとるなどのサポートをしてくださいました。そのため、スムーズに「許可証」を取得することができました。以前は、必ず帰社して処理する必要がありましたので、雲泥の差です。最近の中国行政機関のサービス意識向上には驚きと感動を覚えました。

以上

<ご注意>文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。

記載内容についてはご利用者のご判断と責任のもと、ご利用くださるようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

((株)人材情報センター内)

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp